

令和4年度肉用牛削蹄技術安定化事業 「認定牛削蹄師ベーシック講習会」開催要領

(公社)日本装削蹄協会

1. 主催：

①主催者：公益社団法人 日本装削蹄協会

(東京都港区新橋 4-5-4 JRA 新橋分館 7F、TEL：03-6821-4450、070-4010-3580)

②協力団体：北海道牛削蹄師会

(北海道札幌市西区二十四軒 4 条 5-9-3 公益社団法人北海道家畜畜産物衛生指導協
TEL011-642-4990)

2. 開催期日：令和4年9月7日(水)から8日(木)の2日間

3. 開催場所：ホクレン農業共同組合連合会訓子府実証農場
(常呂郡訓子府町駒里 184-7、TEL0157-47-2191)

4. 受講資格：講習会の受講日以後最初の3月31日までに18歳以上となるものとする。

5. 受験料等：受講料等は次のとおりです。(消費税含む)

①受講料； 3,600円

②受験料；41,200円

③テキスト代； 6,370円(希望者)

④テキスト送料； 6冊以上の場合は本会にご連絡ください

(注1) 牛削蹄入門のテキストには練習問題が付録しておりますので事前に予習をしてくることをお勧めします。

(注2) 受講前にテキストを購入する場合は、テキスト代と送料を含めた合計金額を本会指定口座に振り込んでください。

6. 受講・受験手続：

(1)北海道地区の受講希望者は、以下の書類を令和4年8月5日(金)までに、北海道牛削蹄師会に提出して下さい。

また、その他の地区の受講希望者は、令和4年8月5日(金)までに本会に提出してください。

①2級認定牛削蹄師認定講習会受講申込書

②2級認定牛削蹄師認定試験受験願書

(2)獣医師が受講・受験する場合は、上記(1)の書類のほか、獣医師免許証の写しを提出して下さい。

(3)受講料等は郵便局の払い込み用紙を使用して令和4年8月5日(金)までに振込んで下さい。

(振込手数料は受講者負担)

(注1) 獣医師については、学科講習および学科試験を免除しますが、所定の受講・受験料を申し受けます。

(注2) 受講・受験料の納入後に受講出来なくなった場合、受講・受験料は、原則として返金致しません。

7. 受講者数及び受講者の決定等：

(1) 受講者数：50名以内

なお、50名を超えた場合は、申込み締め切り日前であっても受け付けを締め切ることがあります。

(2) 郵便局の「振替払込請求書兼受領書」は、本会の領収書に代えるものとし、また、講習会の「受講票」となりますので、必ず講習会当日に持参して下さい。

8. 受講者必携品：次の物を必ず持参して下さい。試験当日、これらを忘れても本会からは貸与しません。また器具や服装等の不備によっては、受験を認めないことがあるので、注意して下さい。

・筆記用具、削蹄器具（鎌型蹄刀、削蹄鉋、削蹄槌、削蹄板、蹄鑢、頭部保定用ロープ）、前垂れ、作業用衣服、ゴム長靴等（消毒可能な履物）、砥石（荒砥、中砥、仕上げ砥）、砥石台、タオル

※ 作業用衣服、削蹄器具等は、必ず洗濯済み、消毒済みの防疫上清潔なものを持参して下さい。

なお、保定用ロープは、必ず「新品」を持参して下さい（新品でないと持込めません）。

9. 認定試験：認定試験は、次の課目について実施します。

①学科試験 ～

A 分野「牛に関する基礎的なこと・肢蹄の解剖・疾病に関すること」

B 分野「削蹄判断に関すること」

C 分野「基本削蹄法に関すること」

②実技試験 ～

「実牛を使った削蹄」（受験者2人で1頭とし、受験者1人につき前後肢各1肢を削蹄する。）

10. 講習日程等：

(1) 受付は、9月7日（水）、午前8時20分から開始しますのでこの時間までにホクレン農業共同組合連合会訓子府実証農場の講堂に集合して下さい。（時間厳守）

(2) 講習日程は、次のとおりです。（都合により多少変更する場合があります。）

期 日	時 間	講習及び試験の内容	担 当 講 師	
第 一 日	9月7日(水)	08:30～11:30	削蹄基礎知識の講習	日本装削蹄協会 認定研修部 服部 美生男
	ホクレン農業協 同組合連合会 訓子府実証農場	11:30～12:00	学科試験 (B分野)	試験委員
		12:30～13:30	学科試験 (A分野、C分野)	
		13:30～17:00	基本削蹄 (実牛を使わない講習)	
第 二 日	9月8日(木)	08:30～12:30	基本削蹄(実牛を使った講習)	指導級認定牛削蹄師 武田守、林 信行 (北海道)
		13:30～15:00		
	ホクレン農業協 同組合連合会 訓子府実証農場	15:00～17:00	実技試験(実牛による削蹄)	試験委員

- 1 1. **個人情報**：受講者の個人情報については、次のとおり取り扱います。
- (1) 受講申込書等に記載された内容は、研修・試験事務等に利用します。
 - (2) 合格者については、認定申請の案内に利用するため、受験者の地元の装削蹄師会に提供します。
 - (3) 2級認定牛削蹄師の認定を受けた者の個人情報についても認定更新、昇級研修及び正会員の案内事務等に利用するとともに、当該事務を円滑に行うために必要な個人情報を正会員に提供します。
- 1 2. **その他留意事項**：
- (1) 実技講習における防疫対策については、原則として別紙「牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領」に基づき実施しています。
 - (2) 日本装削蹄協会は、講習・受験中の受講者の事故について責任を負いません。
 - (3) 所定の受験申込書、受験願書を本会に提出し、受講料等を振り込まれた方に対しては、特に問題がない限り、本会より連絡はいたしません。講習会当日、時間に遅れないようお集まりください。
 - (4) 第一日目の基本削蹄（実牛を使わない講習）では、刃物を研ぐ講習を行いますので、刃物及び砥石をご持参ください。また、錆防止用にスプレータイプのオイル及び水分等をふき取るタオルについてもご持参ください。
 - (5) 認定講習会において教科課程を修了した者には修了証を後日交付します。認定試験に不合格となった者が再度認定試験を受験する場合、認定講習会免除の証となりますので大切に保管してください。
なお、認定試験に合格した者については修了証を合格証に代えて後日交付します。
 - (6) 本講習会及び試験期間中の宿泊及び昼食については、各自手配してください。
なお、会場の近隣には、食堂等がありませんので各自で持参して下さい。
 - (7) ホクレン農業共同組合連合会訓子府実証農場の施設内は、午前8時からしか入場することができませんのでご注意ください。なお、入場する際は、車の消毒を行いますので担当者の指示に従ってください。